

## 1. 絶対的貧困概念の背景

1886-1902年にかけてチャールズ・ブースは、莫大な私費を投じた17年に渡るロンドンの都市生活者（労働者階級）の貧困調査を行い、その結果を「ロンドン民衆の生活と労働」（1902-1903）として出版している。この調査は貧困調査、産業調査、宗教的影響調査からなり、特に地域調査の完成された姿である貧困調査は、直接的・間接的観察（質的把握）とセンサス—人口調査（量的調査）を統計学的（推計学的）に結び付けて<sup>1</sup>当時のロンドンの貧困の数量的空間的把握に成功している。

貧困率を25%とした当時の貧困調査結果に対してこの調査は、ロンドン市民を8つの階層に分けて下位4階層を貧困者とし、貧困率を32.1%としているので、下位4層と5層の間に貧困線が設定されている事になり、これが「貧困線」という考え方の始まりである。

この「貧困線」は「『見苦しくない自立的生活』『人間として普通の運命たる一線』を画するいわば階級区分として<sup>2</sup>設定」されている。なおこの貧困線は週18から21シリングの収入という、かろうじて十分である規則的な収入であって、この額は「トラブルがあっても人に頼らなくても良いほどの収入がある状態」であり、ディーセントな生活を維持する為の必要な収入」と考えられ、この表現は相対的貧困概念に近いと思われる。

一方この調査に影響をうけたクエーカー教徒、食品（チョコレート）会社の経営者であったシーボーム・ラウントリーは1899年ヨーク市の貧困調査を行い、1901年その報告書「貧困—地方都市生活者の研究（Poverty. A Study of Town Life）」の中で自身の職業上の知識である栄養学の視点をいれて、一次貧困線、二次時貧困を提示した。ブースよりも科学的客観的に「貧困線」について規定し、社会調査の改善をしたと言われて<sup>3</sup>いる。「貧困」概念はしだいにラウントリーが用いた最低生活費（一次貧困線）を軸とする絶対的貧困として確立されていった。

時は19世紀末から20世紀初頭にかけて、産業革命の発展が頂点に達したヴィクトリア朝の時代が1901年の終焉に向かい、波状的に経済恐慌も襲う時代であった。1838年の新救貧法は「貧困と困窮を峻別する事<sup>4</sup>」を求めて、被救済貧民（困窮者）のみを「健全で明確な原則」の下で救済し、貧困者は自立の失敗として救済を拒否、ワークハウスによる厳しい対応を敷いていた。資本主義の世の中では一定数の失業者は企業活動にとって必要と

<sup>1</sup> [http://r-takayama.at.webry.info/201204/article\\_5.html](http://r-takayama.at.webry.info/201204/article_5.html) 2013/12/20

<sup>2</sup> 庄司洋子・杉村宏・藤村正之『貧困・不平等と社会福祉』P20 有斐閣 1997年4月

<sup>3</sup> [http://www.koubundou.co.jp/books/furoku/61152/SWF\\_Window.html?pagecode=2](http://www.koubundou.co.jp/books/furoku/61152/SWF_Window.html?pagecode=2)  
P3 2013/12/20

<sup>4</sup> <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002084.pdf> P14

する考え方が示される時代でもあった。フェビアン協会は 1884 年に設立されている。

当時のロンドン社会は「1887 年のロンドンでは、住むところのない人々がトラファルガー一広場とサント・ジェイムズ公園で野宿を始めてしまい、同情と不安をかきたてた<sup>5</sup>。」と記されており、11 月の「血の日曜日」の衝突が起こる。ブースはそのイーストエンドに於いて、あえて「困窮」と「貧困」を区別せずに調査を実施し、貧困の実態を示した訳である。

## 2. 福祉国家と相対的貧困

20 世紀を迎えて、1914 年 6 月第一次大戦が勃発、ヨーロッパは主戦場となった。戦争の最中 1917 年のロシア革命の後、1918 年 11 月ドイツの降伏で戦争終結を迎え、翌年パリ講和会議でベルサイユ条約が締結された。この戦後処理の中でのドイツの債務は大きく、1929 年のウォール街大暴落に引き続く世界大恐慌、その後の 10 年間の景気後退の後、1939 年にナチス・ドイツのポーランド侵入、そして世界は第二次世界大戦に突入する。

イギリスでは首都ロンドンが爆撃される厳しい対ナチス・ドイツ戦のさなか、1941 年 6 月、戦時内閣の首相チャーチルによってベヴァリッジ委員会が組織され、翌年 11 月の報告書（ベヴァリッジ報告）はベストセラーとなって大戦下の国民に夢を与え、戦意を鼓舞したものである。公約となったヴァリッジ報告による社会保障制度「ゆりかごから墓場まで」の構想は、戦後実現され、このモデルが戦後のヨーロッパ社会の復興を主導していった。

上記ヨーク調査のラウントリーは、1936 年の第 2 回貧困調査に続く第 3 回調査（1950 年）を行い、貧困率はわずか 1.66%（労働者世帯の 2.77%）と言う調査結果から、自身の約 50 年の間にわたる 3 回の調査によっても貧困は解消したとして、社会福祉政策の成果を謳歌した<sup>6</sup>と言う。

しかしこの豊かな社会の内部にも、新しい貧困が存在するとして、1965 年、P. タウンゼントとエイベル・スミスの『貧困者と極貧者 (The Poor and the Poorest)』が出版され、公的扶助基準以下の所得で生活している人々の数が増大している事実を実証して<sup>7</sup>「相対的貧困」を提示する。豊かな先進福祉国家内部には生物学的生存は果たせていても、社会の平均的な生活様式を営む人々との比較において、自分の生活様式が劣っているが故に、人に無気力状態を引き起こす「剥奪」があり、この剥奪という概念に輪郭づけられる新しい貧困が提示された。

<sup>5</sup> <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002084.pdf> p15

<sup>6</sup> [http://www.koubundou.co.jp/books/furoku/61152/SWF\\_Window.html?pagecode=2](http://www.koubundou.co.jp/books/furoku/61152/SWF_Window.html?pagecode=2)  
P3 2013/12/20

<sup>7</sup> 山本隆 <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/19613703.pdf> P1

他者との比較に於いて問題になる点で、相対的剥奪（貧困）とはその本質は格差、不平等問題である。この概念は貧困に関するひとひとの感覚は、自分の所得額ばかりではなく、社会の標準的な水準という、他者の所得との関係にも依存している事を示している。

タウンゼントは剥奪を測る相対的剥奪指標を考案しており、それは「12 の生活活動を行うために必要と考えられる 60 の項目をリストアップし、それらの所有（項目が活動の場合は、その活動をしているか否か）を調査対象者に問い、yes の場合は 1、no の場合は 0 とした二値変数のリストを得、それらを単純に加算したものを相対的剥奪指標と定義<sup>8</sup>」している。生活財の不足が及ぼす 12 の生活活動への制約から貧困の状態を測定する形である。

タウンゼントが当初用いた相対的剥奪指標の 12 の行動は下記のとおりである。

- (1) 過去 12 ヶ月の間に 1 週間の休暇を家の外で過ごしたことがない。
- (2) ( 大人のみ) 過去 4 週間の間に親類・友人を家での食事・軽食に招いたことがない。
- (3) ( 大人のみ) 過去 4 週間の間に親類・友人の家を訪ねて食事・軽食をとったことがない。
- (4) ( 15 歳未満の子どものみ) 過去 4 週間の間に友人を家に呼んで遊んだり、お茶を飲んだりしたことがない。
- (5) ( 15 歳未満の子どものみ) この前の誕生日にパーティーを開かなかった。
- (6) 過去 2 週間の間に娯楽のために午後または晩に外出したことがない。
- (7) 1 週間に 4 日以上新鮮な肉を食べる（外食を含む）ことがない。
- (8) 過去 2 週間の間に調理された食事を食べない日があった。
- (9) 1 週間のうちほとんどの日に、調理された朝食をとっていることはない。
- (10) 家には冷蔵庫がない。
- (11) 通常、4 回に 3 回は日曜日に肉を食べることがない。
- (12) 日常生活に必要な室内設備がない。」

またタウンゼントは『そうした生活様式を構成する習慣や諸活動、食事などの面で、社会一般の人々について行くことがしだいに困難になり始めるような、生活資源の分布尺度上の一点があるかどうかを発見する<sup>9</sup>』事の重要性を指摘して、相対的剥奪が、ある所得の一点をもって人々に大きく感じられてそれが認められる「域値」の存在に言及している。

### 3. 絶対的貧困と相対的貧困の関係

#### ①科学的に規定される絶対的貧困

ブースの貧困調査は、「近代において、知を生産するために欠かせない方法論となった『測定』という技法」により、人間集団である社会を統計的研究で分析したものである<sup>10</sup>。そしてラウントリーの貧困線は生物学や栄養学的な視点による「科学的な貧困線」としての概念構築に成功しており、後にこの手法を採用するマーケット・バスケット方式と言われる

<sup>8</sup> 安部彩 P5 [http://www.ipss.go.jp/publication/j/DP/dp2005\\_07.pdf](http://www.ipss.go.jp/publication/j/DP/dp2005_07.pdf) 2013/11/05

<sup>9</sup> 庄司洋子・杉村宏・藤村正之『貧困・不平等と社会福祉』P23 有斐閣 1997年4月

<sup>10</sup> 小池利彦/平野亮「<測定>の社会学：ケトラーとブース」

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002084.pdf> P3 2014/02/20

最低生活費の算定方式は戦後の日本の公的扶助の認定基準としても採用されている。

この「貧困線」概念は、19世紀の科学主義への傾倒の中で、新救貧法的貧困対策への異議、あるいはアンチテーゼでもあり、科学的絶対性を強調されざるを得ず、「絶対的貧困線」による「絶対的貧困概念」の定着へと向かったと考えられる。

## ② 相対的な貧困

ところで社会内の平均的な生活様式を営む人々と比べて、自分の生活水準が劣っているという、いわば他者との関係において問題となる「相対的貧困」とは、その定義が示しているように不平等、格差問題である。不平等問題とは、人間社会の平等にとって何の平等が重要なのか、所得、人権、自由などのさまざまな問題のうち、何についての平等を問題にするのかにより評価は異なる。またどの水準と比較するのかによっても評価は異なる。

相対的貧困とは「生活様式」という多焦点的な問題の平等を、その社会の平均的な水準と比べるという、相対性、多焦点性を抱えている。ここに相対的貧困の議論の複雑さの所以があると言わなければならない。

「相対的剥奪（貧困）」は「デプリベーション(剥奪)」という概念を用いることで、力動的な貧困過程を測定する手法を切り開いた<sup>11)</sup>との評価もなされている。そしてP. タウンゼントのオリジナルな指標を見ても顕かだが、相対的貧困は、基本的には財の不足に焦点づけていながら、12の社会行動上の制約に目を向けており、様々な生活条件が互いに影響を及ぼしあい、諸生活財の不足が社会行動に及ぼすマイナスの影響を問題にする事ができる概念構成といえよう。

「豊かな社会」の成立の中での相対的貧困の提示は、絶対的必要量としての貧困線に対して、社会の一般的な基準との格差としての貧困、不平等の問題へと貧困の議論の方向を変化させ、不平等問題と貧困の関係付けを生じせしめたと考える事ができるであろう。

## ③ 二者対立的な概念の設定について

相対的貧困概念の提起をうけて、貧困概念における絶対的か相対的かという二者択一的な議論が展開されていく。この議論の背後には日本の制度では「生活保護」に相当する政府が決定する「公的扶助」、この「扶助（保護）基準」について「妥当性をめぐる、政府、研究者、社会運動団体などとの間の葛藤<sup>12)</sup>」が指摘されており、扶助（保護）基準の根拠としての「絶対的な概念」「絶対性」が求められたという事情が指摘されている。

そして貧困と言う最も価値規範性を問われる概念の構成において、「19世紀的科学主義

<sup>11)</sup>山本隆 <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/19613703.pdf> P1 2013/12/20

<sup>12)</sup> 庄司洋子・杉村宏・藤村正之『貧困・不平等と社会福祉』P22 有斐閣 1997年4月

の落とし子」であるかのような二者対立的設定、絶対的貧困、相対的貧困といった構図は、絶対的であるべきところを相対的とする命名ともとられがちであり、相対的貧困には、限られた範囲でしか妥当性を要求できない、真理を突いているとは認めがたい、国家予算を保障されるべき論理には当たらないなどの「懐疑主義<sup>13)</sup>」的印象が生じたとの指摘もみられる。

1970年代は途上国での飢饉がつぎつぎと引き続く一方で、先進国では飽食の時代に向かう豊かな時代が到来しており、人類普遍の生物学的根拠に基づく絶対的な貧困線を描く事は難しく、伝統的な社会学が、「しばしば、それを少数上げて強調すればそれですむとしているような、有名な例外主義<sup>14)</sup>」をもってすれば貧困の絶対性は否定されざるを得ない状況であった。

イギリスの代表的な社会政策論者トーマス・マーシャルにおいても「貧困と言われる状態には時と場所によって異なるからそれは相対的な概念である、と言う議論の余地のない見解に対して防御する事に多くの時が費やされた<sup>15)</sup>」と指摘しているという。

#### ④ 実務的な解決

日本でもこの時期、絶対的貧困から相対的貧困への関心の移動を受けて貧困率の政府発表はされず、貧困測定のためのデータも空白な時代を抱えている。

そして実務上は、絶対的貧困ラインの決定において、「どの物資、あるいはどの支出項目を最低生活費の計算に計上するのか」と言う論点から逃れられず、そして他方の相対的貧困もまたどの水準を準拠集団とするのか、それは自明では無いと言うジレンマから逃れる事はできず、この問題を前にして「相対的貧困に重きを置くのか、それとも絶対的貧困に重きを置くのか、議論の決着はなかなか見られないが、双方の良い点を生かすように、目的に応じて使い分ける事が最良と言えよう。<sup>16)</sup>」との主張も見られる。

ところでレヴィ＝ストロースは、自身が創り出したターム、「熱い社会」「冷たい社会」について、この言葉は必要な理論的観念装置であり、限界事例を考えているのであって、絶対的に熱い、あるいは絶対的に冷たい社会はどこにも存在しない<sup>17)</sup>、熱冷どちらかの両端に位置する社会はひとつもないと説明している。貧困概念におけるこの「絶対的」「相対的」という二つの対立的な概念設定もまた、「必要な理論的観念装置」という意味合いを持って捉える事ができるであろう。

—— センの貧困研究へ ——

<sup>13)</sup> 同上 P23

<sup>14)</sup> クロード・レヴィ＝ストロース 監訳 馬淵東一・田島節夫『親族の基本構造(上)』P64

<sup>15)</sup> 庄司洋子・杉村宏・藤村正之『貧困・不平等と社会福祉』P23 有斐閣 1997年4月

<sup>16)</sup> 橋木俊詔 浦川邦夫『日本の貧困研究』P17 東京大学出版会 2006年9月

<sup>17)</sup> レヴィ＝ストロース/エリボン『遠近の回想』P225 みすず書房 1991年12月